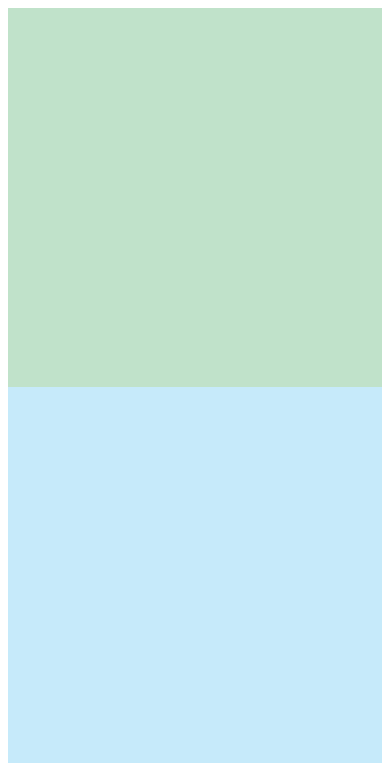


第2部



基本構想

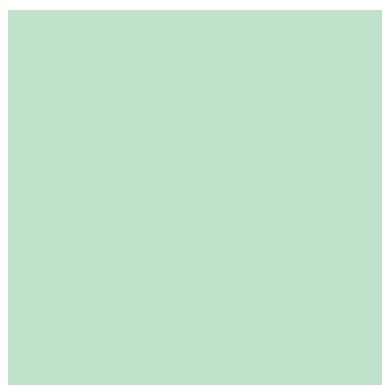


「未来佐野市」 こども絵画・標語コンクール [絵画の部] 最優秀賞 (小学校 低学年)



【千葉 優芽】

第1章



佐野市の将来像

1 将来像

将来像は、本市が目指す姿を市内外に示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

「第1部 総論」に掲げた市の発展課題を総合的に勘案し、また、前総合計画のもと、計画的に取り組んできたこれまでのまちづくりの成果を引き継ぎながら、本市のまちづくりの第2ステージに向けて、さらに発展させていくという視点に立ち、将来像を次のとおり定めます。

■ 佐野市の将来像

水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市

キーワード	目指す姿
水と緑にあふれる	水と緑に包まれた豊かで美しい自然環境の佐野
北関東のどまん中	北関東3県の中心、北関東自動車道、東北自動車道の結節点であり、交通の要衝として重要な位置を占める佐野
支え合い	市民と行政が協働し、力を合わせて取り組むまちづくり
人と地域が輝く	市民一人ひとり（子どもから高齢者まで）が地域でいきいきと生活し、地域も輝くまちづくり
交流拠点都市	日本の緯度経度の中心、交通の要衝としての立地条件を活かし、国内外との観光、スポーツ、産業・文化等を通じた交流拠点として、まちの発展を目指す佐野

● 2 推進テーマ

本市では、平成 27 年度に「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地方創生の取組を推進しています。

少子化と転出増による人口減少を抑制し、今後も本市が持続的に発展していくためには、出生率の向上と転入増を図り、定住人口を確保することが重要な課題となっています。

このため、本計画で定めた将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現に向けては、移住・定住対策が必要不可欠であることから、本計画の推進テーマを次のとおり定めます。

■ 推進テーマ

定 住 促 進



市役所（庁舎）

● 3 将来像の実現に向けた行政経営方針

将来像を実現するためには、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、これまでの「あれも・これも」から「あれか・これか」（選択と集中）の視点に立った施策や事業への取組が必要となります。

このため、本計画においては、「効率的な行政経営」、「持続可能な財政運営」、「職員の能力向上」、そして「市民との協働」を将来像の実現に向けた行政経営方針と位置付け、これらの視点に基づき、全ての施策や事業を推進していくことを基本とします。

● 方針1 「効率的な行政経営」の視点

効率的かつ効果的な施策や事業を実施するため、行政評価による事業の見直しや民間活力の活用を積極的に行うとともに、市有施設の適正配置を行い、これからのまちづくりに向けた施策や事業を推進します。

● 方針2 「持続可能な財政運営」の視点

自治体の財政運営は、財源の安定的な確保を図りながら「選択と集中」によって限られた財源を有効活用し、最大限の効果を発揮することが必要なことから、こうした視点に立って、これからのまちづくりに向けた施策や事業を推進します。

● 方針3 「職員の能力向上」の視点

地方分権の進展に伴う職員の基礎能力と地方創生の時代に即した企画力・提案力の向上に向けた人材育成や、職員の持つ能力を最大限に発揮することができる職場環境づくりに努め、これからのまちづくりに向けた施策や事業を推進します。

● 方針4 「市民との協働」の視点

市民と行政が信頼関係を深め、夢と行政課題を共有し、責任と役割を分担しながらまちづくりに取り組んでいく地域協働の視点に立って、これからのまちづくりに向けた施策や事業を推進します。

● 4 基本目標

将来像の実現に向け、基本目標を次のとおり定めます。

● 基本目標1 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり

高速交通に恵まれている地理的優位性を活かし、産業団地の造成を進め、企業誘致による産業の振興を図ります。

また、商業・工業団体との連携による地域に密着した魅力ある商工業活動を促進するとともに、既存企業への支援を行います。

さらに、中山間地域に適した施策を展開するほか、農業生産基盤の充実や担い手の育成をはじめとする多様な施策を農業団体との連携のもと一体的に推進し、基幹産業である農業の一層の振興や林業においても生産基盤の整備などによる振興を図り、魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくりを進めます。

● 基本目標2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり

人口減少の抑制に向け、移住・定住を直接的にサポートする施策を推進します。

また、観光イベントなどによる国内外との交流活動の推進、農業資源等を活かした観光・交流機能の拡充、フリケットや他のスポーツ大会の開催、合宿の誘致によるスポーツツーリズムの推進に努めます。

さらに、市民文化の醸成と各地域に伝わる歴史・文化資源、文化芸術活動を本市の財産として保存・振興を図り、全国から選ばれる佐野市を目指し、積極的なシティセールスにより、新たな流れの創造による賑わうまちづくりを進めます。

● 基本目標3 健やかで元気に暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、全ての市民がいきいきと暮らし、活力あるまちをつくるための基本は健康であることから、疾病・介護予防や健康寿命の延伸を重視した取組を行います。

また、地域医療体制の充実に努めるとともに、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくりや、豊かな自然環境の中で、安心して子育てができる環境整備、女性や高齢者の社会進出を促す環境づくりなど、健やかで元気に暮らせるまちづくりを進めます。

● 基本目標4 豊かな心を育み、学び合うまちづくり

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりを進めます。

また、「社会を生き抜く力」の育成を重視した幼児教育・学校教育の充実や次代を担う青少年の健全育成に努め、豊かな心を育み、学び合うまちづくりを進めます。

● 基本目標5 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり

コンパクトシティ構想に基づく住宅地を含めた市街地の形成や道路・交通網の整備を進めるとともに、交通安全・防犯体制や消防・救急体制の一層の充実を図るほか、近年増加する自然災害等に適切に対応できるよう防災体制の充実に努めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備及び適正な維持管理に努めます。

さらに、市民生活の質的向上に向けた情報化の推進や消費者問題に対応した消費者行政の充実に努め、快適により安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

● 基本目標6 美しい自然、環境と調和するまちづくり

環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動を推進するとともに、低炭素社会・循環型社会の形成に向けた地球温暖化対策の推進や、ごみ・し尿等の廃棄物処理対策の充実を図ります。

また、地域資源を活用した公園・緑地・水辺の整備や景観重視のまちづくりを推進し、美しい自然、環境と調和するまちづくりを進めます。

● 基本目標7 市民参加による自立したまちづくり

少子高齢化の進展に伴い地域の基盤が弱くなっていることから、地域力の維持向上を目指し、市民や町会をはじめとする各種団体等と行政との協働によるまちづくりを推進し、市民参加の機会やコミュニティ活動の充実を図ります。

また、男女共同参画や人権尊重社会の形成に向けた取組を進め、地方創生の時代にふさわしい、自治基本条例や市民活動推進条例に基づく市民参加による自立したまちづくりを進めます。

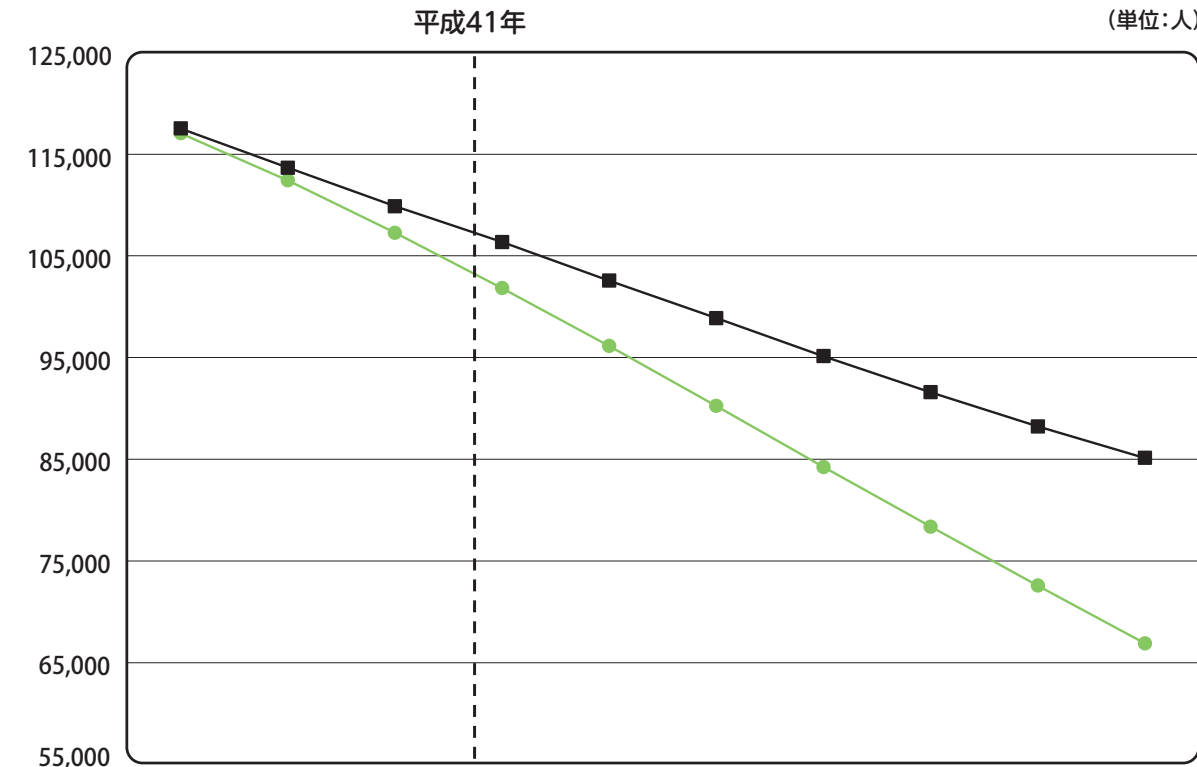
● 5 人口の見通し

人口の見通し（予測と目標）は、平成 27 年度に策定した「佐野市人口ビジョン」における新たな予測と目標を踏まえ、次のとおりとします。

なお、「佐野市人口ビジョン」では、本市の人口の将来展望として、「平成 72（2060）年の人口 85,000 人を確保」と定めており、本計画の目標年度である平成 41 年度の人口の予測値・目標値については、その過程の数値を算出しています。

■平成 41 年度の人口の予測値と目標値（資料：佐野市人口ビジョン）

予測値:102,920人 ➡ 目標値:107,060人



	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
● 予測値	117,052	112,418	107,270	101,830	96,135	90,229	84,234	78,361	72,566	66,891
■ 目標値	117,524	113,667	109,878	106,357	102,555	98,876	95,130	91,579	88,220	85,125

注 1：予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計結果。
注 2：目標値は、合計特殊出生率と転出入数を望ましい値に設定した市独自の推計結果。
注 3：「佐野市人口ビジョン」では、予測値・目標値ともに、5 年ごと（国勢調査年）の数値となっているため、平成41年度の数値は、案分して算出のうえ、下一桁を四捨五入し、10人単位としている。

● 6 就業人口の見通し

就業人口は、今後も減少傾向で推移することが予測され、平成 41 年の就業者総数は 52,320 人（就業率 50.8%）と想定されます。

産業別では、第 1 次産業の就業人口については、高齢化の進行や後継者不足等により 880 人（就業率 1.7%）に減少し、第 2 次産業の就業人口についても、15,540 人（就業率 29.7%）に減少することが想定されます。第 3 次産業の就業人口については、35,900 人（就業率 68.6%）と平成 30 年からほぼ横ばいで推移することが想定されます。

■産業別就業者数の見通し（資料：国勢調査）

項目 \ 年		平成27年	平成30年	平成34年	平成38年	平成41年
就業者総数(人)		58,152	56,530	54,970	53,440	52,320
第 1 次産業	就業者数(人)	1,589	1,380	1,180	1,000	880
	構成比率(%)	2.7	2.4	2.1	1.9	1.7
第 2 次産業	就業者数(人)	20,743	19,230	17,820	16,490	15,540
	構成比率(%)	35.7	34.0	32.4	30.9	29.7
第 3 次産業	就業者数(人)	34,796	35,920	35,970	35,950	35,900
	構成比率(%)	59.8	63.5	65.4	67.3	68.6
就業率(%)		48.9	48.0	48.5	49.3	50.8

注 1：平成27年は実績値。予測値は、下一桁を四捨五入し、10人単位としている。

注 2：端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。

注 3：過去 4 回の国勢調査結果に基づくトレンド法による予測結果。

● 7 土地利用の基本方針

土地は限られた資源であるとともに、現在及び将来にわたって市民の生活や生産等のあらゆる活動の共通の基盤となるものです。そして、その利用のあり方は、市の発展や市民生活と密接に結びついています。

したがって、土地利用については、公共の福祉を優先させながら自然環境との調和を図り、地域の社会的、経済的、文化的、歴史的な諸条件に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と各地域の特色ある発展を図ることを基本とします。

また、地域整備においても、長期的な人口減少を見据えた、都市構造のコンパクト化なども視野に入れ、地域の特性を活かした土地利用を進めることも重要です。

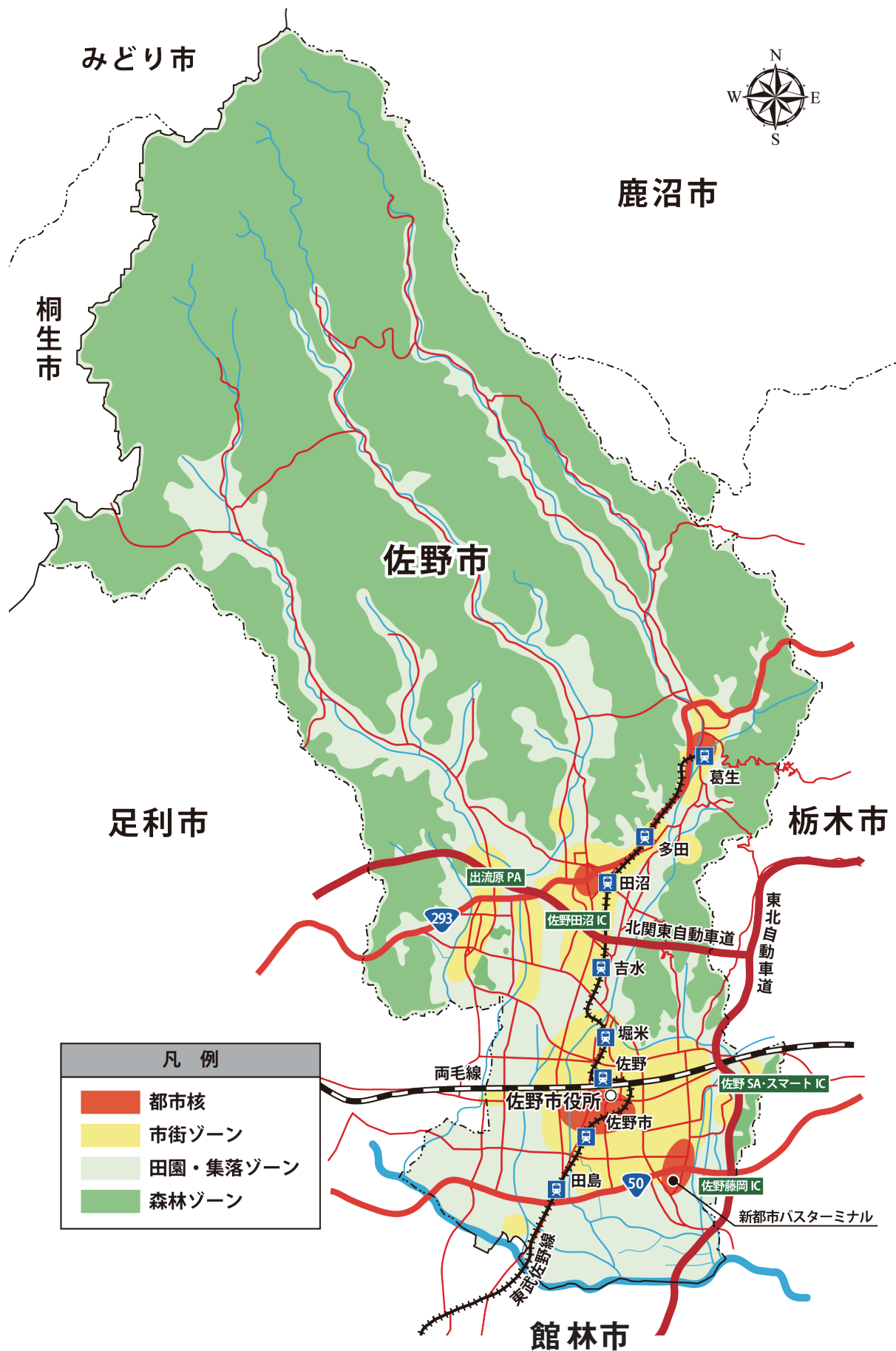
豊かな自然と暮らし、そして産業活動とが調和した良好な地域環境の形成を図るため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

■ 土地利用の基本方針

- ① 地域の特性を活かした土地利用を推進します。
- ② 新たな産業基盤の整備を図ります。
- ③ 賑わいと魅力のある中心市街地及び周辺地域のコミュニティ拠点の整備を図ります。
- ④ 貴重な歴史資源・景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。
- ⑤ 定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
- ⑥ うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ⑦ コンパクトシティ構想による全市・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
- ⑧ 山や河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保します。

「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現に向け、市の均衡ある発展を目指すため、土地利用の基本方針に基づき、市域を、市街ゾーン、田園・集落ゾーン、森林ゾーンに区分し、計画的に整備を進めていきます。

■土地利用構想図



(1) 市街ゾーン

道路や公園・緑地、下水道等の整備及び維持管理に努め、居住環境や産業機能の整備充実を図ります。

中心市街地活性化事業、佐野新都市地区の整備や国道50号沿線の新たな開発、北関東自動車道出流原PA周辺の開発等を促進し、定住機能、商業・業務機能、行政機能、交通拠点機能、余暇・レジャー機能、教養文化機能、物流・流通機能等都市機能を分担配置します。

特に、佐野駅周辺、佐野新都市周辺、田沼駅周辺、葛生駅周辺の4箇所を都市核と位置付け、都市機能を集約します。

(2) 田園・集落ゾーン

首都圏に位置する立地優位性を活かして、消費者ニーズに即した農業の展開を図ることを基本に、優良農地の保全及び確保を図ります。

また、田園と集落が共存する地域には、生活排水処理設備の設置を進めるなど、生活環境の改善を図るとともに、活力ある農業地域づくりを進めます。

なお、一定の条件を満たす地域においては、周辺環境と調和し、無秩序な市街化を促進しない範囲で、地域の活性化につながる土地の有効利用について、調整を図ります。

(3) 森林ゾーン

自然環境の保全、森林資源の維持・造成を図り、また、適正な管理に努め、土砂災害防止、水源かん養、地域環境・生物多様性の保全等の森林の有する多面的機能の維持を推進します。また、地域住民の生活や林業の振興を図ります。

国指定史跡唐沢山城跡の存する唐沢山県立自然公園や根古屋森林公園、あきやま学寮等、多くの自然景観の優れた地域については、その保全に努めるとともに、その特性を活かして、市民や首都圏住民等への観光・文化・レクリエーションの場として活用を図ります。